

第65回臨時会

南部町議会会議録

平成27年10月14日 開会

平成27年10月14日 閉会

南部町議会

第65回南部町議会 臨時会会議録目次

第 1 号 (10月14日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	2
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○職務のため出席した者の職氏名	2
○臨時議長の紹介	3
○開会及び開議の宣告	3
○町長招集あいさつ	3
○仮議席の指定	5
○議長の選挙	5
○議席の指定	7
○会議録署名議員の指名	8
○会期の決定	8
○副議長の選挙	8
○常任委員会委員の選任	10
○議会運営委員会委員の選任	12
○図書室運営委員会委員の選任	12
○三戸地区環境整備事務組合議会議員の選挙	14
○八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員の選挙	15
○田子高原広域事務組合議会議員の選挙	16
○町長提出議案提案理由の説明	17
○議案第90号の上程、説明、質疑、討論、採決	17
○日程の追加	18
○委員会の閉会中の継続調査の件	19
○議員派遣の件	20

○閉会の宣告…………… 2 0

○署名議員…………… 2 3

平成27年10月14日（水曜日）

第65回南部町議会臨時会会議録

（第1号）

第65回南部町議会臨時会

議事日程（第1号）

平成27年10月14日（水）午前10時開議

- 第 1 仮議席の指定
- 第 2 選挙第2号 議長の選挙

議事日程（第1号の追加1）

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 選挙第3号 副議長の選挙
- 第 5 選任第1号 常任委員会委員の選任
- 第 6 選任第2号 議会運営委員会委員の選任
- 第 7 選任第3号 図書室運営委員会委員の選任
- 第 8 選挙第4号 三戸地区環境整備事務組合議会議員の選挙
- 第 9 選挙第5号 八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員の選挙
- 第 10 選挙第6号 田子高原広域事務組合議会議員の選挙
- 第 11 町長提出議案提案理由の説明
- 第 12 議案第90号 監査委員の選任について
- 追加第1 委員会の閉会中の継続調査の件
- 追加第2 議員派遣の件

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番 松本啓吾君

2番 久保利樹君

3番	夏堀嘉一郎君	4番	坂本典男君
5番	滝田勉君	6番	西野耕太郎君
7番	山田賢司君	8番	八木田憲司君
9番	中舘文雄君	10番	工藤正孝君
11番	夏堀文孝君	12番	沼畑俊一君
13番	根市勲君	14番	工藤幸子君
15番	馬場又彦君	16番	川守田稔君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤祐直君	副町長	坂本勝二君
総務課長	佐々木俊昭君	企画財政課長	西舘勝彦君
税務課長	西村幸作君	住民生活課長	川村正則君
健康福祉課長	福田勉君	農林課長	川守田貢君
商工観光交流課長	西村久君	建設課長	工藤良夫君
会計管理者	板垣悦子君	医療センター事務長	佐藤正彦君
老健なんぶ事務長	極檀藤男君	市場長	中野弘美君
教育長	山田義雄君	学務課長	夏堀常美君
社会教育課長	赤石裕之君	農業委員会事務局長	中里司君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	根市良典	主幹	夏坂由美子
主査	留目成人		

◎臨時議長の紹介

○事務局長（根市良典君） 本臨時会は、一般選挙後初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員の中で年長の工藤幸子議員をご紹介します。工藤幸子議員は、臨時議長席にお願いいたします。

（臨時議長 工藤幸子君 臨時議長席に着く）

○臨時議長（工藤幸子君） ただいま紹介いただきました工藤幸子です。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。

どうぞよろしく申し上げます。

◎開会及び開議の宣告

○臨時議長（工藤幸子君） ただ今から、第65回南部町議会臨時会を開会いたします。

（午前10時00分）

◎町長召集あいさつ

○臨時議長（工藤幸子君） 本臨時会にあたり、町長よりあいさつの申し出がありますので、これを許します。

（町長 工藤祐直君 登壇）

○町長（工藤祐直君） 本日招集の第65回南部町議会臨時会を開会するにあたり、議員各位におかれましては、何かとご多忙のところご出席をいただき、提出案件につきまして、ご審議を賜り

まずことに、厚くお礼を申し上げます。

まずもって、去る9月20日に執行された、南部町議会議員一般選挙におきまして、当選された議員各位に対しまして、心からお祝いを申し上げます。

今回の選挙は、議員定数が、18名から2名減の16名となってから行われたものであり、非常に厳しいものであったことと、ご拝察いたします。

その中で当選された皆様は、町民の大きな期待を背負い、その期待に応えるため、決意も新たに本日の議会に臨まれていることと存じます。

再選されました、10名の経験豊富な議員の皆様、そして、初当選された6名の新しい議員の皆様は、地域の信望が厚く、人格、見識ともに優れ、年齢層も幅広くなり、議会に寄せられる町民の声を、余すことなく町政に届けていただけるものと確信しております。

議員各位の、これから4年間のご活躍を衷心よりご期待申し上げますとともに、町民の皆様が、南部町に住んで良かった、これからも住み続けたいと思っただけの「まちづくり」を進めていくため、格別なるご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

さて、10月に入り、当町も実りの秋を迎えているところでありますが、10月1日から2日にかけての暴風により、農作物をはじめ、家屋等に被害を受けられた皆様に、心からお見舞いを申し上げます。

現時点での被害状況ではありますが、屋根のトタンがはがれるなどの、住家の一部破損が4件、小屋などの非住家の被害が5件、リンゴにつきましては、場所によっては局地的に10パーセントから50パーセントの落果が見られる園地もございますが、全体では2パーセント程度の被害と見込まれます。

農作物に関しましては、落果はしていないものの、枝等にこすれることで傷がついて、商品価値が下がるような被害もあります。

今後は、最終的な調査結果を踏まえて、町としての取り組みが必要かどうかとも判断して参りたいということを申し上げまして、開会のごあいさつとさせていただきます。

どうぞ、よろしく願いいたします。

○臨時議長（工藤幸子君） これより、本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、お手元に配布のとおりです。

◎仮議席の指定

○臨時議長（工藤幸子君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

（臨時議長が指定した仮議席は次のとおり）

1番	松本啓吾君	2番	久保利樹君
3番	夏堀嘉一郎君	4番	坂本典男君
5番	滝田勉君	6番	西野耕太郎君
7番	山田賢司君	8番	八木田憲司君
9番	中舘文雄君	10番	工藤正孝君
11番	夏堀文孝君	12番	沼畑俊一君
13番	根市勲君	14番	工藤幸子君
15番	馬場又彦君	16番	川守田稔君

◎議長の選挙

○臨時議長（工藤幸子君） 日程第2、選挙第2号、議長の選挙を行います。

議長の選挙は投票で行います。議場を閉鎖します。

（議場閉鎖）

○臨時議長（工藤幸子君） ただいまの出席議員数は16人です。

次に立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に仮議席7番、山田賢司君、10番、工藤正孝君、13番、根市勲君を指名します。投票用紙への記入は自席でお願いします。

念のために申し上げます。投票は、単記無記名です。投票すべき者の氏名をはっきりと記入願います。

それでは、投票用紙を配ります。

（投票用紙配付）

○臨時議長（工藤幸子君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○臨時議長（工藤幸子君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○臨時議長（工藤幸子君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。仮議席1番の議員から順番に投票願います。

（投票）

○臨時議長（工藤幸子君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○臨時議長（工藤幸子君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。立会人の山田賢司君、工藤正孝君、根市勲君は、開票の立会いをお願いします。

（開票）

○臨時議長（工藤幸子君） 選挙の結果を報告します。

投票総数16票、有効投票数15票、無効投票数1票、有効投票のうち馬場又彦君15票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。馬場又彦君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○臨時議長（工藤幸子君） ただいま議長に当選されました馬場又彦君が議長におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。ここで、議長に当選されました馬場又彦君は登壇のうえ、議長就任のあいさつをお願いします。

（議長 馬場又彦君 登壇）

○議長（馬場又彦君） ただいま、議長という大役を任せられました馬場又彦でございます。これから、各議員の方々と町政発展のために議会を運営して参りたいと思いますので、よろしくお願い致します。

○臨時議長（工藤幸子君） これで、私の職務は終わりました。ご協力誠にありがとうございました。議長交代のため、暫時休憩を取ります。

（午前10時20分）

（馬場又彦議長 議長席に着く）

○議長（馬場又彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、ただいまから会議を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

議事日程につきましては、お手元に配布のとおりです。

（午前10時21分）

◎議席の指定

○議長（馬場又彦君） 日程第1、議席の指定を行います。

議席は会議規則第4条第1項の規定により、お手元に配布ののとおり指定します。

（議長が指定した議席は次のとおり）

1番	松本啓吾君	2番	久保利樹君
3番	夏堀嘉一郎君	4番	坂本典男君
5番	滝田勉君	6番	西野耕太郎君
7番	山田賢司君	8番	八木田憲司君
9番	中舘文雄君	10番	工藤正孝君
11番	夏堀文孝君	12番	沼畑俊一君

13番 根 市 勲 君

14番 工 藤 幸 子 君

15番 馬 場 又 彦 君

16番 川守田 稔 君

◎会議録署名議員の指名

○議長（馬場又彦君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において、1番松本啓吾君、2番久保利樹君を指名します。

◎会期の決定

○議長（馬場又彦君） 日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日10月14日、1日にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（馬場又彦君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日、1日と決定しました。

◎副議長の選挙

○議長（馬場又彦君） 日程第4、選挙第3号、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。議場を閉鎖します。

（議場閉鎖）

○議長（馬場又彦君） ただいまの出席議員数は16人です。

次に立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に7番、山田賢司君、10番、工藤正孝君、13番、根市勲君を指名いたします。投票用紙への記入は自席でお願いします。

念のために申し上げます。投票は、単記無記名です。投票すべき者の氏名をはっきりと記入願います。

それでは、投票用紙を配布いたします。

（投票用紙配付）

○議長（馬場又彦君） 投票用紙の配付漏れはありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（馬場又彦君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○議長（馬場又彦君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。議席番号1番の議員から順番に投票願います。

（投票）

○議長（馬場又彦君） 投票漏れはありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（馬場又彦君） 投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

これから、開票を行います。立会人の山田賢司君、工藤正孝君、根市勲君は、開票の立会いをお願いします。

（開票）

○議長（馬場又彦君） 選挙の結果を報告します。

投票総数16票、有効投票数16票、無効投票数ゼロ、有効投票のうち夏堀文孝君16票、以上のおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。夏堀文孝君が副議長に当選されました。
議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(馬場又彦君) ただいま副議長に当選されました夏堀文孝君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。副議長に当選された夏堀文孝君は登壇の上、副議長就任のあいさつをお願いします。

(副議長 夏堀文孝君 登壇)

○副議長(夏堀文孝君) ただ今、皆様からご推挙いただきまして副議長の任をやらせていただきます。これから、議長の補佐役として円滑な議会運営を図ってまいりたいと思いますので、理事者各位また議員各位のご協力をよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長(馬場又彦君) ここで、暫時休憩とします。

なお、この後の審議事項は、議会の組織構成関係となりますので、その間、理事者の皆様は退席し、公務に戻りますのでご了承願います。

(午前10時33分)

.....
○議長(馬場又彦君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時08分)

.....
◎常任委員会委員の選任

○議長(馬場又彦君) 日程第5、選任第1号、常任委員会委員の選任を行います。

お諮りします。常任委員の選任については、委員会条例第8条第4項の規定によって、お手元に配布の名簿のとおり指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

(議長が指名した委員は次のとおり)

○総務企画常任委員会委員

3番 夏堀 嘉一郎 君

5番 滝田 勉 君

7番 山田 賢司 君

14番 工藤 幸子 君

16番 川守田 稔 君

○産業建設常任委員会委員

4番 坂本 典男 君

6番 西野 耕太郎 君

10番 工藤 正孝 君

11番 夏堀 文孝 君

13番 根市 勲 君

○教育民生常任委員会委員

1番 松本 啓吾 君

2番 久保利 樹 君

8番 八木田 憲司 君

9番 中舘 文雄 君

12番 沼畑 俊一 君

15番 馬場 又彦 君

(「異議なし」の声あり)

○議長(馬場又彦君) ご異議なしと認めます。

常任委員会委員はお手元に配布の名簿のとおり選任することに決定しました。

なお、各常任委員会の委員長及び副委員長は、委員会条例第9条第2項の規定により委員会において互選することになっております。

ここで、委員長及び副委員長の互選を行うため、本席から口頭をもって各常任委員会を招集いたします。

この際、委員会開催のため暫時休憩します。

(午前11時09分)

○議長(馬場又彦君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時34分)

○議長(馬場又彦君) ただいま、各常任委員会において委員長及び副委員長が互選されました

ので、その結果をご報告します。

総務企画常任委員会委員長、川守田稔君、副委員長、山田賢司君。産業建設常任委員会委員長、工藤正孝君、副委員長、根市勲君。教育民生常任委員会委員長、沼畑俊一君、副委員長、中舘文雄君、以上のとおりです。

◎議会運営委員会委員の選任

○議長（馬場又彦君） 日程第6、選任第2号、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第4項の規定によって、お手元に配布の名簿のとおり指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

（議長が指名した委員は次のとおり）

7番	山田賢司君	8番	八木田憲司君
9番	中舘文雄君	10番	工藤正孝君
12番	沼畑俊一君	13番	根市勲君

（「異議なし」の声あり）

○議長（馬場又彦君） 異議なしと認めます。

議会運営委員は、お手元に配布の名簿のとおり選任することに決定しました。

なお、議会運営委員会の委員長及び副委員長は、委員会条例第9条第2項の規定により委員会において互選することになっております。

ここで、委員長及び副委員長の互選を行うため、本席から口頭をもって議会運営委員会を招集します。

この際、委員会開催のため暫時休憩します。

（午前11時36分）

○議長（馬場又彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時44分)

○議長（馬場又彦君） ただいま、議会運営委員会において、委員長及び副委員長が互選されましたので、その結果をご報告します。

議会運営委員会委員長、根市勲君、副委員長、八木田憲司君です。

◎図書室運営委員会委員の選任

○議長（馬場又彦君） 日程第7、選任第3号、図書室運営委員会委員の選任を行います。

図書室運営委員の選任については、図書室設置条例第4条第1項の規定により、お手元に配布の名簿のとおり選任します。

(議長が指名した委員は次のとおり)

1番	松本啓吾君	2番	久保利樹君
4番	坂本典男君	7番	山田賢司君
11番	夏堀文孝君	14番	工藤幸子君

なお、図書室運営委員は議会広報編集委員を兼任するものであります。

図書室運営委員会の委員長及び副委員長は、図書室設置条例第4条第4項の規定により委員会において互選することになっております。

ここで、委員長及び副委員長の互選を行うため、本席から口頭をもって図書室運営委員会を招集いたします。

この際、委員会開催のため暫時休憩いたします。

(午前11時45分)

○議長（馬場又彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時56分)

○議長（馬場又彦君） ただいま、図書室運営委員会において、委員長及び副委員長が互選されましたので、その結果をご報告いたします。

図書室運営委員会委員長、夏堀文孝君、副委員長、工藤幸子君です。

◎三戸地区環境整備事務組合議会議員の選挙

○議長（馬場又彦君） 日程第8、選挙第4号、三戸地区環境整備事務組合議会議員の選挙を行います。選挙する議員の数は7名です。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にいたしたいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（馬場又彦君） 異議なしと認めます。

選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思っております。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（馬場又彦君） 異議なしと認めます。

議長が指名をすることに決定しました。

三戸地区環境整備事務組合議会議員に、8番、八木田憲司君、9番、中舘文雄君、10番、工藤正孝君、11番、夏堀文孝君、12番、沼畑俊一君、13番、根市勲君、16番、川守田稔君、以上の7名を指名します。

お諮りいたします。ただいま議長が指名した7名を当選人とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（馬場又彦君） 異議なしと認めます。

ただ今、指名した7名の議員が、三戸地区環境整備事務組合議会議員に当選されました。

当選されました7名の議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

◎八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員の選挙

○議長（馬場又彦君） 日程第9、選挙第5号、八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員の選挙を行います。

選挙する議員の数は1名です。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にいたしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（馬場又彦君） 異議なしと認めます。

選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（馬場又彦君） 異議なしと認めます。

議長が指名をすることに決定しました。

八戸地域広域市町村圏事務組合議会の議員に7番、山田賢司君を指名します。

お諮りします。ただ今、議長が指名した山田賢司君を当選人とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（馬場又彦君） 異議なしと認めます。

ただ今指名しました山田賢司君が、八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました。

山田賢司君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

◎田子高原広域事務組合議会議員の選挙

○議長（馬場又彦君） 日程第10、選挙第6号、田子高原広域事務組合議会議員の選挙を行います。

選出する議員の数は2名です。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にいたしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（馬場又彦君） 異議なしと認めます。

選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（馬場又彦君） 異議なしと認めます。

議長が指名することに決定しました。

田子高原広域事務組合議会の議員に10番、工藤正孝君、13番、根市勲君の2名を指名します。お諮りします。ただ今、議長が指名した2名を当選人とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（馬場又彦君） 異議なしと認めます。

ただ今、指名した2名が田子高原広域事務組合議会の議員に当選されました。

当選されました2名が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

ここで、暫時休憩とします。

（午後0時02分）

○議長（馬場又彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1 時 07 分)

◎町長提出議案提案理由の説明

○議長（馬場又彦君） 日程第11、町長提出議案提案理由の説明を求めます。町長。

（町長 工藤祐直君 登壇）

○町長（工藤祐直君） 議案のご説明をする前に、先ほど、第4代議長に就任されました馬場又彦議長、そして、同じく第4代副議長に就任された夏堀文孝副議長に、心よりお祝いの言葉を申し上げます。どうぞ今後とも円滑な議会運営につきましてご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

それでは、提出いたしました案件についてご説明申し上げ、審議の参考に供したいと存じます。本臨時会に提出いたしました案件は、南部町監査委員の選任についての議案1件でございます。議案第90号、南部町監査委員の選任についてであります。議員のうちから選任する南部町監査委員の任期満了に伴い、1名の方を選任いたしたく、議会の同意を求めます。選任する方は、住所、南部町大字相内字荒屋敷9番地、氏名、沼畑俊一氏、昭和23年5月6日生まれでございます。

選任する沼畑俊一議員は、優れた識見と豊富な経験を有しておられますので、適任者と認め選任いたしたく、何卒、慎重審議のうえ、ご同意賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（馬場又彦君） 町長提出議案提案理由の説明が終わりました。

◎議案第90号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（馬場又彦君） 日程第12、議案第90号、南部町監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、12番、沼畑俊一君は除斥の対象となりますので、議場から

の退席を求めます。

(12番 沼畑俊一君 退席)

○議長（馬場又彦君） お諮りします。

本案については、説明、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（馬場又彦君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第90号を採決します。本案は、これに同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（馬場又彦君） 異議なしと認めます。

議案第90号はこれに同意することに決定しました。

ここで、沼畑俊一君の議場への復帰を求めます。

(12番 沼畑俊一君 着席)

○議長（馬場又彦君） 沼畑俊一君に申し上げます。

ただ今、監査委員として同意を得て、選任されましたことをお伝えします。

ここで、沼畑俊一君から監査委員承諾のあいさつをいただきたいと思います。沼畑俊一君。

(12番 沼畑俊一君 登壇)

○12番（沼畑俊一君） ただ今、監査委員に選任されました沼畑俊一です。重責を担いまして、大変緊張しております。与えられた任務を間違いなくやっていきたいと思っておりますので、皆様のご援助、ご指導をよろしくお願いをいたします。本当にありがとうございました。

.....
◎日程の追加

○議長（馬場又彦君） お諮りします。

先ほど、委員会の閉会中の継続調査と議員派遣の2件の案件が提出されました。

この際、会議規則第22条の規定により、これを日程に追加し、議題にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（馬場又彦君） 異議なしと認めます。

案件2件を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

ここで会議資料配付のため、暫時休憩とします。

（午後1時13分）

○議長（馬場又彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程はお手元に配布のとおりです。

（午後1時13分）

◎委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（馬場又彦君） 追加日程第1、委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

本件は、お手元に配布の申出書のとおり、会議規則第75条の規定により各常任委員長から閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。各委員長からの申出書のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（馬場又彦君） 異議なしと認めます。

各委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎議員派遣の件

○議長（馬場又彦君） 追加日程第2、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。本件については、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思いを。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（馬場又彦君） 異議なしと認めます。

議員派遣の件は、お手元に配付のとおり派遣することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（馬場又彦君） 以上で本臨時会に付議されました事件は、全部終了しました。

閉会に当たり、町長から発言の申し出がありますので、これを許します。町長。

（町長 工藤祐直君 登壇）

○町長（工藤祐直君） 第65回南部町議会臨時会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、提案いたしました議案につきましては、慎重審議のうえ、ご同意を賜り、衷心よりお礼申し上げます。

また、本臨時会におきましては、新たに馬場又彦議長、夏堀文孝副議長をはじめ、各常任委員会委員が選任され、新体制での議会がスタートしました。

今後の議会活動に心よりご期待申し上げますとともに、合併10周年を迎えた当町が、町民の笑顔があふれ、希望に満ちた南部町であり続けるよう、なお一層のご指導、ご尽力を賜りますよう、お願い申し上げます。

さて、当町の基幹産業である農業をとりまく環境に、大きな転換期が訪れようとしています。環太平洋連携協定、いわゆる、TPP交渉が大筋合意したことにより、県内でも産業や生活への影響を懸念する声が相次いでおります。

当町としましても、合意の詳細な内容や、どのような影響が生じるのかについて明らかになっ

た時点で、県や近隣市町村と連携しながら、農業後継者をはじめとした、地域産業に関わる方々の立場に立って、対応を検討して参りたいと考えておりますが、マイナスの要素だけではなく、どうやったらプラスに転じていくことができるのかも併せて、知恵を出していかなければならないと考えているところであります。

また、現在町では、人口減少克服と地方創生をあわせて行うことにより、将来にわたって活力ある社会を維持することを目指し、地方版総合戦略である「南部町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定作業を進めているところであります。

有識者や青年代表、子育て女性代表の方々にもご協力をいただき、職員も全庁体制で取り組んでおりますので、実効性があり、かつ夢のある総合戦略を策定して参る所存であります。

終わりに、朝晩の冷え込みも一段と厳しくなって参りましたので、議員の皆様におかれましては、くれぐれもご自愛くださいますようお願い申し上げ、本臨時会の閉会のごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（馬場又彦君） これをもちまして、第65回南部町議会臨時会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

（午後 1 時18分）

◎自己紹介

○議長（馬場又彦君） 議員と理事者の中で、初対面の方もおられると思いますので、ここで、簡単な自己紹介をお願いしたいと存じます。

初めに、議員、続いて理事者の順に行います。

まず、私から行います。議長の馬場又彦です。よろしく申し上げます。

続いて議席番号順に、1番から順次に行います。

（議席番号1番から順に自己紹介）

○議長（馬場又彦君） 続いて、理事者側の自己紹介をお願いします。町長から順に行います。

(町長から順に自己紹介)

○議長（馬場又彦君） ありがとうございます。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

南部町議会臨時議長 工藤幸子

南部町議会議長 馬場又彦

署名議員 松本啓吾

署名議員 久保利樹